

令和3年4月30日

墨田区議会議長

樋口 敏郎 様

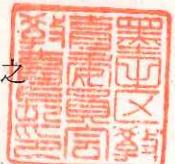
墨田区長

山 本 亨



墨田区教育長

加 藤 裕 之



新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書への回答について

令和3年3月29日付けで要望のあった標記の件について、別添のとおり回答いたします。



墨田区議会からの要望

No	要望事項	対応状況、予算書事業名、考え方等
1	千葉大学医学部などと、ワクチン接種、公衆衛生等における連携強化を図ること。	集団接種会場の案内サイン作成を行うなど、千葉大学との協働を行っている。感染動向等の分析調査について連携を図り、今後の感染対策に役立てる。
2	ワクチン接種においては、急なキャンセル等で無駄が発生しないよう対応を図るとともに、集団接種と個別接種を効果的に活用し、速やかに完了させること。	当日にキャンセル等が発生し、ワクチンに余剰がある場合には、直接接種券を持参した者に対して接種できるよう検討する。接種会場および予約方法等を区報等で周知を図り、速やかな接種実施に努めていく。
3	社会的検査について、高齢者施設・障害者施設に加え、医療機関や保育施設などにも広げること。その際に、各現場で実績が上がるように、支援策を講じること。	重症化のリスクが高く、クラスターが発生する可能性が高い高齢者及び障害者（児）施設に対するPCR検査費用助成を行っており、現状においては当該施設を重点的にフォローしていく考えである。また、必要な支援は引き続き行っていく。
4	区が新年度予算に掲げた「錦糸町など繁華街での地域集中的な検査」など、モニタリング検査を充実させるとともに、無料で受けられる仕組みを構築すること。	「歓楽街での地域集中的なPCR検査」については予算計上をしていないが、内閣官房が錦糸町地域で実施する集中的なモニタリング検査について協力し、状況に応じて区においても予算措置を検討する。
5	変異株の検査・解析を行う体制を整備し、変異株の疑いを確認するPCR検査を充実させ、変異株感染患者の早期探知と感染状況の把握を行うこと。	本所保健センターの検査機能や民間事業者の活用などにより、変異株に係る検査機能を拡大していく予定である。
6	PCR検査等の拡充とともに、接触者の追跡を専門に行うトレーサーをはじめ、保健所の人員体制の拡充・強化に引き続き務めること。	感染拡大防止のため、PCR検査等の拡充とともに専門職を含めた職員体制の確保が重要であると認識しており、全庁的な応援体制を継続するとともに、感染状況に合わせて必要な強化を図る。
7	高齢者の医療・介護等に携わる従事者に対し、PCR検査やワクチン接種など優先的な新型コロナウイルス感染症対策を講じること。	高齢者施設の職員等に対し、クラスター発生時において定期的なスクリーニング調査の実施を計画している。なお、高齢者施設の従業員については、新型コロナウイルスワクチンの優先接種の対象としている。
8	保健センターの乳幼児健診における歯の磨き方や栄養指導をオンライン配信するとともに、ボランティアセンターにおける説明会等のオンライン化を支援すること。	ボランティアセンターにおけるZoom環境構築経費として社会福祉協議会補助金予算に反映している。 乳幼児健診における歯の磨き方や栄養指導について、動画等で配信している。
9	新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮し「生理の貧困（経済的な理由で生理用品を買えない人が出ているとされる問題）」に直面する女性を支援するための対策を講じること。	区内関係部署（人権同和・男女共同参画課、指導室、防災課等）と連携し、必要な方に對し、小中学校や、区役所、女性センターにて、生理用品等を配布する準備を進めていく。
10	感染者の早期発見に伴う、ホテル等を借り上げた宿泊・療養施設の整備と、そこへの医療スタッフの配置、健康観察やケアの提供に万全を期すよう、東京都へ要望すること。	引き続き、必要な要望は行っていく考えである。
11	感染患者などの診察や入院など医療体制の強化、PCR検査やワクチン接種事業の円滑な推進のためにも、区内医療機関と医療従事者の実態に基づいた支援を引き続き行うこと。	国や都との調整も含め、必要な支援は引き続き行っていく考えである。
12	幼稚園及び保育園において、新型コロナウイルス感染症対策への対応を実施する際の負担軽減を図ること。	公立保育園については、新型コロナウイルス感染症対応に伴う緊急関連経費として、各園あたり500千円程度の物品等を支給した。また、園児の密を防止するための避難車の増配備を行ったほか、Web会議を行うためのパソコン端末の導入等の支援を行った。 私立保育園・私立幼稚園等においては、新型コロナウイルス感染症対策経費として、1園につき1,000千円上限（小規模保育所、家庭的保育者等については施設規模に応じた上限を別途設定）に補助を実施しており、一定の負担軽減を図った。 今後も状況を注視しつつ対応していく予定である。 区立幼稚園各園に学校支援指導員を配置しており、消毒等感染症対策の補助を行うなどの対策を強化している。
13	学校及び保育園において、行事等に参加できない場合の代替案の検討を行うこと。また、変異株等の状況により子ども間の感染が広がりそうな場合は、速やかに適切な対応を講じること。	園の行事等については、一部規模を縮小したり、見合わせを行っているものもあるが、基本的には各園の創意工夫により対応している。また、感染拡大が懸念される場合には、国や都の対応をもとに、引き続き、区として適切に対応していく。 学校行事等については、適切な感染症対策を講じた上で実施していく方向であるが、実施できない場合、可能な範囲内で代替案を検討していく。 また、子ども間の感染が広がりそうな場合は、国や都の感染症対策に基づき、関係部署と連携し、速やかに適切な対応を講じる。
14	学校及び保育園において、ICTを活用し入校や施設案内等のオンライン配信や学校等欠席時の対応の簡素化を図ること。	公設公営保育園については、施設の紹介動画をYouTubeで公開するなど、ICTを活用した取組を推進している。また、Web会議を利用した会議時間の短縮を行うとともに、欠席時の対応の簡素化等についても、引き続き検討していく。 私立保育園等においては、各運営事業者の創意工夫により対応している。また、区の情報発信においても、情報のウェブ配信の強化等に努めている。 入校や施設案内等については、区ホームページに掲載している。 また、欠席時の対応の簡素化については、今年度、「学校情報連絡メール」の機能拡充を行う予定のため、その中で検討する。